

# 新規上場申請のための半期報告書

(第50期中)

自2025年6月1日  
至2025年11月30日

GO株式会社

# 目 次

頁

表 紙

|                                          |    |
|------------------------------------------|----|
| 第一部 企業情報 .....                           | 1  |
| 第1 企業の概況 .....                           | 1  |
| 1 主要な経営指標等の推移 .....                      | 1  |
| 2 事業の内容 .....                            | 2  |
| 第2 事業の状況 .....                           | 3  |
| 1 事業等のリスク .....                          | 3  |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... | 4  |
| 3 重要な契約等 .....                           | 7  |
| 第3 提出会社の状況 .....                         | 8  |
| 1 株式等の状況 .....                           | 8  |
| (1) 株式の総数等 .....                         | 8  |
| (2) 新株予約権等の状況 .....                      | 8  |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....      | 11 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....                | 11 |
| (5) 大株主の状況 .....                         | 12 |
| (6) 議決権の状況 .....                         | 12 |
| 2 役員の状況 .....                            | 13 |
| 第4 経理の状況 .....                           | 14 |
| 1 中間連結財務諸表 .....                         | 15 |
| (1) 中間連結貸借対照表 .....                      | 15 |
| (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....         | 17 |
| 中間連結損益計算書 .....                          | 17 |
| 中間連結包括利益計算書 .....                        | 18 |
| (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....               | 19 |
| 2 その他 .....                              | 29 |
| 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....                  | 30 |

[期中レビュー報告書]

## 【表紙】

|            |                                    |
|------------|------------------------------------|
| 【提出書類】     | 新規上場申請のための半期報告書                    |
| 【提出先】      | 株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿        |
| 【提出日】      | 2026年 5 月14日                       |
| 【中間会計期間】   | 第50期中（自2025年 6 月 1 日 至2025年11月30日） |
| 【会社名】      | G0株式会社                             |
| 【英訳名】      | G0 Inc.                            |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 中島 宏                       |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森JPタワー   |
| 【電話番号】     | 03-6633-2820（代表）                   |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介              |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区麻布台一丁目 3 番 1 号 麻布台ヒルズ森JPタワー   |
| 【電話番号】     | 050-2031-3491                      |
| 【事務連絡者氏名】  | 執行役員 CFO 経営戦略本部長 森 亮介              |

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

| 回次                             | 第50期中<br>中間連結会計期間          | 第49期                      |
|--------------------------------|----------------------------|---------------------------|
| 会計期間                           | 自2025年6月1日<br>至2025年11月30日 | 自2024年6月1日<br>至2025年5月31日 |
| 売上高 (百万円)                      | 19,239                     | 31,434                    |
| 経常利益 (百万円)                     | 3,369                      | 2,632                     |
| 親会社株主に帰属する<br>中間（当期）純利益 (百万円)  | 3,942                      | 2,000                     |
| 中間包括利益又は包括利益 (百万円)             | 4,298                      | 2,504                     |
| 純資産額 (百万円)                     | 22,277                     | 17,548                    |
| 総資産額 (百万円)                     | 62,769                     | 57,073                    |
| 1株当たり中間（当期）純利益 (円)             | 50.75                      | 25.75                     |
| 潜在株式調整後1株当たり中間<br>（当期）純利益 (円)  | —                          | —                         |
| 自己資本比率 (%)                     | 31.9                       | 28.2                      |
| 営業活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)     | 3,669                      | 5,041                     |
| 投資活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)     | △135                       | △793                      |
| 財務活動によるキャッシュ・<br>フロー (百万円)     | △103                       | △131                      |
| 現金及び現金同等物の中間期末<br>（期末）残高 (百万円) | 28,383                     | 25,148                    |

- （注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 当社は、第49期中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、第49期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 1株当たり中間（当期）純利益については、2026年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（G0事業）

主要な関係会社の異動はございません。

（その他事業）

2025年7月11日を効力発生日として、株式会社MOMO Aの株式取得により、連結子会社としました。

2025年8月1日を効力発生日として、スマートドライビング事業を分社化しG0ドライブ株式会社を設立し、持分法適用会社としました。

2025年9月1日を効力発生日とし、採用支援事業を分社化しG0ジョブ株式会社を設立し、持分法適用会社としました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間連結会計期間については中間連結財務諸表を作成していないため、前年同中間連結会計期間との比較分析は行っておりません。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

第50期中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

当社グループは、「移動で人を幸せに。」というミッションを掲げ、タクシー配車アプリ『GO』を主軸に、タクシー車内の決済サービス『GO Pay』、タクシーメディア『TOKYO PRIME』、タクシーのビジネス利用に特化した法人向け管理サービス『GO BUSINESS』、急速充電スポットの検索/予約サービス『GO Charge』、タクシー相乗りサービス『GOエコノミー』、ラストワンマイル物流事業等、モビリティ領域に対して多岐にわたるサービス展開を行っております。

当中間連結会計期間はタクシーアプリの実車数（注1）は5,734万実車、1実車当たり平均売上高（注2）は155円となりました。当中間連結会計期間平均MAU（注3）は309万人と着実に事業基盤を盤石にしております。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は19,239百万円、調整後EBITDA（注4）は4,154百万円、EBITDA（注5）は3,529百万円、営業利益は3,341百万円、経常利益は3,369百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は3,942百万円となりました。

（注）

1. 実車数とは、ユーザーがタクシーアプリ『GO』を通じて配車注文したタクシーに乗車した回数を指します。
2. 1実車当たり平均売上高はアプリ配車サービスの売上高÷実車数で算出
3. MAUとは、Monthly Active Usersの略であり、月1回以上GOアプリを起動したユーザー数をいいます（配車サービスを利用したか否かは問いません。）。当中間連結会計期間平均MAU=当中間連結会計期間各月のMAUの合計÷6カ月
4. 調整後EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額+株式報酬費用+自動運転費用
5. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額

（資産）

当中間連結会計期間末における総資産は62,769百万円で、前連結会計年度末に比べ5,695百万円の増加となりました。これは主に、増収増益に伴う営業キャッシュ・フローの増加により現金及び預金が3,235百万円増加したこと、GOアプリ事業の成長に伴うGO Pay決済等債権増加により未収入金が1,437百万円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当中間連結会計期間末における負債は40,492百万円で、前連結会計年度末に比べ967百万円の増加となりました。これは主に、GOアプリ配車増加に伴う乗車料金取扱額増加によりパートナータクシー事業者への未払金が2,806百万円増加した一方で、GX事業における受領助成金の増加や未払消費税の減少によりその他の流動負債が1,453百万円減少したこと等によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産は22,277百万円で、前連結会計年度末に比べ4,728百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金が3,942百万円増加したこと等によるものであります。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント   | G0事業  |            |        | その他   | 調整額<br>(注1) | 合計     |
|---------|-------|------------|--------|-------|-------------|--------|
| サービス    | アプリ配車 | タクシー関連サービス | 小計     | -     | -           | -      |
| 売上高     | 8,887 | 8,232      | 17,119 | 2,119 | -           | 19,239 |
| EBITDA  | 4,637 | 2,302      | 6,939  | △296  | △3,113      | 3,529  |
| セグメント利益 | 4,531 | 2,257      | 6,788  | △304  | △3,142      | 3,341  |

(注1) EBITDA及びセグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

#### <G0事業>

G0事業では、過去最高の実車数を記録したほか、1実車当たり平均売上高も向上し売上増に貢献しました。

この結果、当中間連結会計期間に属するセグメント売上高は17,119百万円となりました。またセグメントEBITDAは6,939百万円、セグメント利益は6,788百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

第50期中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ3,430百万円増加しましたが、会社分割に伴う減少194百万円があり、28,383百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は3,669百万円となりました。これは主に増加要因として税金等調整前中間純利益4,192百万円、仕入債務・未払金の増加額3,826百万円があった一方で、減少要因として、会社分割に伴うその他の負債の減少1,179百万円、売上債権・未収入金の増加額2,284百万円等があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は135百万円となりました。これは主に減少要因として、無形固定資産の取得による支出401百万円等があったことによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は103百万円となりました。これは主に減少要因として、非支配株主への配当金の支払額147百万円等があったことによるものであります。

#### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は504百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの将来の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるリスク要因については、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載しております。

(8) 資本の財源及び資金の流動性について

当社における主な資金需要は、運転資金及び設備投資資金、マーケティング資金であります。これらの資金需要につきましては、自己資金を基本としつつ、必要に応じて、最適な方法による資金調達にて対応する方針であります。

### 3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

| 種類   | 発行可能株式総数（株） |
|------|-------------|
| 普通株式 | 310,700,000 |
| 計    | 310,700,000 |

(注) 2026年1月30日開催の臨時株主総会の決議において定款の一部変更を行い、同日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式に関する定款の定めを廃止するとともに、普通株式の発行可能株式総数を3,107,000株としております。また、2026年1月22日開催の臨時取締役会決議により、2026年2月20日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は307,593,000株増加し、310,700,000株となっております。

###### ②【発行済株式】

| 種類     | 中間会計期間末現在発行数（株）<br>(2025年11月30日) | 提出日現在発行数（株）<br>(2026年5月14日) | 上場金融商品取引所名<br>又は登録認可金融商品<br>取引業協会名 | 内容            |
|--------|----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式   | 400,000                          | 77,679,600                  | 非上場                                | 単元株式数<br>100株 |
| A種優先株式 | 12,000                           | —                           | 非上場                                | —             |
| B種優先株式 | 109,000                          | —                           | 非上場                                | —             |
| C種優先株式 | 191,318                          | —                           | 非上場                                | —             |
| D種優先株式 | 64,478                           | —                           | 非上場                                | —             |
| 計      | 776,796                          | 77,679,600                  | —                                  | —             |

- (注) 1. 2026年1月21日付でA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式12,000株、B種優先株式109,000株、C種優先株式191,318株及びD種優先株式64,478株を自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。また、2026年1月22日付で、自己株式の消却を行っています。
2. 2026年1月22日開催の取締役会決議により、2026年2月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は76,902,804株増加し、77,679,600株となっております。
3. 2026年1月30日開催の臨時株主総会決議により、2026年1月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

第15回新株予約権

|                                         |                                 |
|-----------------------------------------|---------------------------------|
| 決議年月日                                   | 2025年6月23日                      |
| 付与対象者の区分及び人数（人）                         | 当社取引先 1                         |
| 新株予約権の数（個）※                             | 1,000（注）1、2                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※              | 普通株式 1,000（注）1、2                |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）※                      | 74,000（注）3                      |
| 新株予約権の行使期間※                             | 2025年7月9日から2031年7月8日まで          |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※ | 発行価格 74,000<br>資本組入額 37,000     |
| 新株予約権の行使の条件※                            | （注）4                            |
| 新株予約権の譲渡に関する事項※                         | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※               | （注）6                            |

※ 新株予約権の発行時（2025年7月9日）における内容を記載しております。

（注）1. 本新株予約権1個当たりの目的となる当社普通株式の数（以下「付与株式数」という。）は、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式にかかる株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる当社普通株式の数について行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

- 付与株式数は、1株とする。ただし、上記1.に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。また、上記の数は割当予定数であり、申込みがなされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって、発行する本新株予約権の数とする。
- 本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は74,000円とする。ただし、本新株予約権の割当日後、下記の各事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整するものとする。なお、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

- ① 当社が普通株式の分割又は併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合

（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行・処分前の当社普通株式1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式の数を控除した数とし、また、当社の普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ③ 上記①及び②の他、本新株予約権の割当日後、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が日本国内のいずれ

かの金融商品取引所に上場されない限り、本新株予約権を行使することはできない。

- ② 新株予約権者は、以下のa)乃至c)に掲げる各号の一に該当した場合には、以後、未行使の本新株予約権を行使することはできないものとする。
  - a) 新株予約権者又はその役員が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。）であること又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは若しくは関与を行っていることが判明した場合。
  - b) 当社との取引に関する契約につき重大な違反、又は、当社に対する背信行為があり、かかる行為により本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと当社取締役会が認めたとき。
  - c) 新株予約権者が解散（合併による場合を除く。）し、又は、新株予約権者につき破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立てがあったとき。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

#### 5. 新株予約権の取得事由

- ① 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約若しくは当社が新設合併消滅会社となる新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約若しくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、又は当社が吸収分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、かつ、当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は当該日において権利行使されていない本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ② 新株予約権者が上記4. に定める行使条件により本新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は当該時点において権利行使されていない本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

#### 6. 組織再編における新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、吸収分割若しくは新設分割、株式交換又は株式移転（以下を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約又は計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類及び数又は算定方法  
再編対象会社の普通株式とする。また、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に当該組織再編行為に係る組織再編比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、上記1. に準じて調整する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額又は算定方法  
組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額に、必要な調整を行った額とし、上記3. に準じて調整する。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使の条件  
上記4. に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - (a) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - (b) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金は、上記の資本金等増加限度額より上記(a)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

上記 5. に準じて決定する。

⑨ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日                       | 発行済株式総<br>数増減数<br>(株)                                                              | 発行済株式総<br>数残高 (株)                                                                                 | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金増<br>減額<br>(千円) | 資本準備金残<br>高 (千円) |
|---------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------------|------------------|
| 2025年6月1日～<br>2025年11月30日 | —                                                                                  | 普通株式<br>400,000<br>A種優先株式<br>12,000<br>B種優先株式<br>109,000<br>C種優先株式<br>191,318<br>D種優先株式<br>64,478 | —              | 100,000       | —                    | —                |
| 2026年<br>1月21日<br>(注) 1   | 普通株式<br>376,796                                                                    | 普通株式<br>776,796<br>A種優先株式<br>12,000<br>B種優先株式<br>109,000<br>C種優先株式<br>191,318<br>D種優先株式<br>64,478 | —              | 100,000       | —                    | —                |
| 2026年<br>1月22日<br>(注) 2   | A種優先株式<br>△12,000<br>B種優先株式<br>△109,000<br>C種優先株式<br>△191,318<br>D種優先株式<br>△64,478 | 普通株式<br>776,796                                                                                   | —              | 100,000       | —                    | —                |
| 2026年<br>2月20日<br>(注) 3   | 普通株式<br>76,902,804                                                                 | 普通株式<br>77,679,600                                                                                | —              | 100,000       | —                    | —                |

- (注) 1. 2026年1月21日付でA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式12,000株、B種優先株式109,000株、C種優先株式191,318株及びD種優先株式64,478株を自己株式として取得し、対価としてA種優先株主、B種優先株主、C種優先株主及びD種優先株主にA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。
2. 2026年1月22日開催の取締役会決議により、会社法第178条の規定に基づきすべてのA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式を消却しております。
3. 株式分割（1：100）によるものであります。

## (5) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

| 氏名又は名称                  | 住所                             | 所有株式数<br>(株) | 発行済株式（自己<br>株式を除く。）の<br>総数に対する所有<br>株式数の割合<br>(%) |
|-------------------------|--------------------------------|--------------|---------------------------------------------------|
| 日本交通ホールディングス(株)         | 東京都千代田区紀尾井町3番12号紀尾井町ビル         | 200,000      | 25.8                                              |
| (株)ディー・エヌ・エー            | 東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号              | 200,000      | 25.8                                              |
| (株)NTTドコモ               | 東京都千代田区永田町二丁目11番1号             | 141,984      | 18.3                                              |
| トヨタ自動車(株)               | 愛知県豊田市トヨタ町1番地                  | 50,000       | 6.4                                               |
| グローバルグロスホールディングス(株) (同) | 東京都港区虎ノ門二丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー | 49,352       | 6.4                                               |
| あいおいニッセイ同和損害保険(株)       | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号              | 47,985       | 6.2                                               |
| (株)SMBC信託銀行             | 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号              | 17,000       | 2.2                                               |
| KDDI(株)                 | 東京都新宿区西新宿二丁目3番2号               | 15,000       | 1.9                                               |
| Kakao Mobility Corp.    | 大韓民国京畿道城南市盆唐区板橋路152            | 10,000       | 1.3                                               |
| 東京センチュリー(株)             | 東京都千代田区神田練堀町3 富士ソフトビル          | 10,000       | 1.3                                               |
| 計                       | —                              | 741,321      | 95.4                                              |

(注) 2026年2月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2025年11月30日現在

| 区分              | 株式数 (株)                                                                            | 議決権の数 (個)                                                                          | 内容                           |
|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| 無議決権株式          | —                                                                                  | —                                                                                  | —                            |
| 議決権制限株式 (自己株式等) | —                                                                                  | —                                                                                  | —                            |
| 議決権制限株式 (その他)   | —                                                                                  | —                                                                                  | —                            |
| 完全議決権株式 (自己株式等) | —                                                                                  | —                                                                                  | —                            |
| 完全議決権株式 (その他)   | 普通株式 400,000<br>A種優先株式 12,000<br>B種優先株式 109,000<br>C種優先株式 191,318<br>D種優先株式 64,478 | 普通株式 400,000<br>A種優先株式 12,000<br>B種優先株式 109,000<br>C種優先株式 191,318<br>D種優先株式 64,478 | (1) 【株式の総数等】 ②発行済株式をご参照ください。 |
| 単元未満株式          | —                                                                                  | —                                                                                  | —                            |
| 発行済株式総数         | 776,796                                                                            | —                                                                                  | —                            |
| 総株主の議決権         | —                                                                                  | 776,796                                                                            | —                            |

(注) 2026年1月21日開催の取締役会決議により、2026年2月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2026年1月30日開催の臨時株主総会決議により、2026年1月30日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式310,700,000株、議決権の数は310,700,000個、発行済株式総数の株式数は77,679,600株、総株主の議決権の議決権の数は77,679,600個となっております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【役員の状況】

当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

### (1) 新任役員

| 役職名 | 氏名    | 生年月日           | 略歴       |                                                         | 任期  | 所有<br>株式数<br>(株) | 就任<br>年月日      |
|-----|-------|----------------|----------|---------------------------------------------------------|-----|------------------|----------------|
| 取締役 | 鶴田 洋介 | 1977年<br>8月13日 | 2001年4月  | トヨタ自動車㈱ 入社<br>同社 Gazoo事業部                               | (注) | —                | 2025年<br>6月13日 |
|     |       |                | 2011年1月  | Toyota Motor Thailand Co., Ltd.(タイ・トヨタ) 出向              |     |                  |                |
|     |       |                | 2015年1月  | トヨタ自動車㈱ 流通情報改善部 グループ長                                   |     |                  |                |
|     |       |                | 2016年11月 | 同社 e-TOYOTA部 グループ長                                      |     |                  |                |
|     |       |                | 2017年9月  | 同社 BR MaaS事業室 グループ長                                     |     |                  |                |
|     |       |                | 2018年6月  | 同社 MaaS事業部 室長                                           |     |                  |                |
|     |       |                | 2019年1月  | 同社 MaaS事業部 部長                                           |     |                  |                |
|     |       |                | 2022年1月  | Toyota Motor North America(北米トヨタ) 副社長(現任)               |     |                  |                |
|     |       |                | 2023年6月  | Toyota Connected North America, Inc. 取締役<br>最高管理責任者(現任) |     |                  |                |
|     |       |                | 2025年5月  | トヨタ自動車㈱ エアロ・モビリティ事業部 部長(現任)                             |     |                  |                |
|     |       |                | 2025年6月  | 当社 取締役(現任)                                              |     |                  |                |
| 取締役 | 渡辺 圭吾 | 1978年<br>11月3日 | 2001年4月  | 全薬工業㈱ 入社                                                | (注) | —                | 2025年<br>6月13日 |
|     |       |                | 2002年3月  | ㈱ディー・エヌ・エー 入社                                           |     |                  |                |
|     |       |                | 2009年4月  | 同社 インターネットマーケティング事業本部 営業統括                              |     |                  |                |
|     |       |                | 2011年4月  | 同社 ソーシャルメディア事業本部ビジネス開発部部長                               |     |                  |                |
|     |       |                | 2012年6月  | 同社 ビジネス開発統括部 統括部長                                       |     |                  |                |
|     |       |                | 2013年4月  | 同社 コーポレートアライアンス統括部 統括部長                                 |     |                  |                |
|     |       |                | 2014年4月  | 同社 執行役員兼渉外統括本部本部長                                       |     |                  |                |
|     |       |                | 2019年3月  | ㈱集英社DeNAプロジェクト 代表取締役(現任)                                |     |                  |                |
|     |       |                | 2019年4月  | ㈱ディー・エヌ・エー 常務執行役員兼渉外統括本部本部長                             |     |                  |                |
|     |       |                | 2021年6月  | ㈱ディー・エヌ・エー 取締役兼執行役員最高事業開発責任者(CBO) 兼渉外統括本部本部長            |     |                  |                |
|     |       |                | 2022年10月 | 同社 取締役兼執行役員                                             |     |                  |                |
|     |       |                | 2023年4月  | ニンテンドーシステムズ㈱ 取締役(現任)                                    |     |                  |                |
|     |       |                | 2024年6月  | ㈱ディー・エヌ・エー 取締役兼執行役員 経営企画本部長(現任)                         |     |                  |                |
|     |       |                | 2025年6月  | 当社 取締役(現任)                                              |     |                  |                |

(注)2025年6月13日開催の臨時株主総会の終結の時から2026年5月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

### (2) 退任役員

| 役職名 | 氏名    | 退任年月日      |
|-----|-------|------------|
| 取締役 | 大井 潤  | 2025年6月13日 |
| 取締役 | 松岡 秀治 | 2025年6月13日 |

### (3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 12 名 女性 2 名 (役員のうち女性の比率 14%)

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社の中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であります。

### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

### 3. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5－6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

# 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

|          | 前連結会計年度<br>(2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2025年11月30日) |
|----------|-------------------------|----------------------------|
| 資産の部     |                         |                            |
| 流動資産     |                         |                            |
| 現金及び預金   | 25,148                  | 28,383                     |
| 売掛金      | 3,291                   | 3,612                      |
| リース投資資産  | 3,579                   | 3,102                      |
| 商品       | 492                     | 7                          |
| 貯蔵品      | 9                       | 4                          |
| 未収入金     | 20,599                  | 22,036                     |
| その他      | 821                     | 950                        |
| 貸倒引当金    | △33                     | △31                        |
| 流動資産合計   | 53,908                  | 58,065                     |
| 固定資産     |                         |                            |
| 有形固定資産   | 317                     | 308                        |
| 無形固定資産   |                         |                            |
| のれん      | —                       | 70                         |
| その他      | 1,328                   | 1,579                      |
| 無形固定資産合計 | 1,328                   | 1,650                      |
| 投資その他の資産 | ※1 1,519                | ※1 2,745                   |
| 固定資産合計   | 3,165                   | 4,704                      |
| 資産合計     | 57,073                  | 62,769                     |

(単位：百万円)

|         | 前連結会計年度<br>(2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2025年11月30日) |
|---------|-------------------------|----------------------------|
| 負債の部    |                         |                            |
| 流動負債    |                         |                            |
| 買掛金     | 2,105                   | 2,733                      |
| リース債務   | 1,902                   | 1,780                      |
| 未払金     | 29,886                  | 32,692                     |
| 未払法人税等  | 336                     | 392                        |
| クーポン引当金 | 23                      | 21                         |
| ポイント引当金 | 194                     | 128                        |
| 賞与引当金   | 3                       | 235                        |
| その他     | 2,449                   | 996                        |
| 流動負債合計  | 36,901                  | 38,980                     |
| 固定負債    |                         |                            |
| リース債務   | 1,745                   | 1,445                      |
| その他     | 878                     | 66                         |
| 固定負債合計  | 2,623                   | 1,512                      |
| 負債合計    | 39,524                  | 40,492                     |
| 純資産の部   |                         |                            |
| 株主資本    |                         |                            |
| 資本金     | 100                     | 100                        |
| 資本剰余金   | 21,483                  | 21,483                     |
| 利益剰余金   | △5,491                  | △1,549                     |
| 株主資本合計  | 16,091                  | 20,033                     |
| 新株予約権   | 217                     | 426                        |
| 非支配株主持分 | 1,239                   | 1,816                      |
| 純資産合計   | 17,548                  | 22,277                     |
| 負債純資産合計 | 57,073                  | 62,769                     |

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

|                 | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年6月1日<br>至 2025年11月30日) |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 売上高             | 19,239                                      |
| 売上原価            | 8,973                                       |
| 売上総利益           | 10,265                                      |
| 販売費及び一般管理費      | ※1 6,924                                    |
| 営業利益            | 3,341                                       |
| 営業外収益           |                                             |
| 受取利息            | 7                                           |
| 持分法による投資利益      | 38                                          |
| 解約・違約金収入        | 11                                          |
| その他             | 13                                          |
| 営業外収益合計         | 70                                          |
| 営業外費用           |                                             |
| 支払手数料           | 26                                          |
| 上場関連費用          | 10                                          |
| その他             | 5                                           |
| 営業外費用合計         | 42                                          |
| 経常利益            | 3,369                                       |
| 特別利益            |                                             |
| 持分変動利益          | 825                                         |
| 特別利益合計          | 825                                         |
| 特別損失            |                                             |
| 固定資産除却損         | 2                                           |
| 特別損失合計          | 2                                           |
| 税金等調整前中間純利益     | 4,192                                       |
| 法人税等            | △106                                        |
| 中間純利益           | 4,298                                       |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | 355                                         |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 3,942                                       |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

|                | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年6月1日<br>至 2025年11月30日) |
|----------------|---------------------------------------------|
| 中間純利益          | 4,298                                       |
| 中間包括利益         | 4,298                                       |
| (内訳)           |                                             |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 3,942                                       |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | 355                                         |

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

|                         | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年6月1日<br>至 2025年11月30日) |
|-------------------------|---------------------------------------------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        |                                             |
| 税金等調整前中間純利益             | 4,192                                       |
| 減価償却費                   | 181                                         |
| のれん償却費                  | 6                                           |
| 持分法による投資損益 (△は益)        | △38                                         |
| 持分変動利益 (△は益)            | △825                                        |
| 株式報酬費用                  | 161                                         |
| 引当金の増減額 (△は減少)          | 162                                         |
| 受取利息及び受取配当金             | △7                                          |
| 固定資産除却損                 | 2                                           |
| 売上債権の増減額 (△は増加)         | △792                                        |
| リース投資資産の増減額 (△は増加)      | 477                                         |
| 棚卸資産の増減額 (△は増加)         | △77                                         |
| 未収入金の増減額 (△は増加)         | △1,492                                      |
| その他の資産の増減額 (△は増加)       | △167                                        |
| 仕入債務の増減額 (△は減少)         | 951                                         |
| リース債務の増減額 (△は減少)        | △428                                        |
| 未払金の増減額 (△は減少)          | 2,875                                       |
| その他の負債の増減額 (△は減少)       | △1,179                                      |
| その他                     | △4                                          |
| 小計                      | 3,997                                       |
| 利息及び配当金の受取額             | 7                                           |
| 法人税等の支払額又は還付額           | △335                                        |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー        | 3,669                                       |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        |                                             |
| 有形固定資産の取得による支出          | △13                                         |
| 無形固定資産の取得による支出          | △401                                        |
| 敷金及び保証金の差入による支出         | △12                                         |
| 連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | ※2 291                                      |
| その他                     | 1                                           |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー        | △135                                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        |                                             |
| リース債務の返済による支出           | △4                                          |
| 新株予約権の発行による収入           | 47                                          |
| 非支配株主への配当金の支払額          | △147                                        |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー        | △103                                        |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)    | 3,430                                       |
| 現金及び現金同等物の期首残高          | 25,148                                      |
| 会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額    | ※3 △194                                     |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高        | 28,383                                      |

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、当社が運営するスマートドライビング事業及び採用支援事業について会社分割(新設分割)を行い、それぞれG0ドライブ株式会社(以下「G0ドライブ」)及びG0ジョブ株式会社(以下「G0ジョブ」)へ承継し、G0ドライブ及びG0ジョブによる第三者割当増資の実施により、G0ドライブ及びG0ジョブを当社の持分法適用会社としております。

また、当社による株式会社MOMO Aの株式の取得により、株式会社MOMO Aを連結の範囲に含めております。

なお、G0ドライブに関する持分法適用の範囲の変更については、当中間連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。詳細については、「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

|         | 前連結会計年度<br>(2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2025年11月30日) |
|---------|-------------------------|----------------------------|
| 破産更生債権等 | 6百万円                    | 7百万円                       |

※2 以下の会社のリース契約に対し債務保証を行っております。

|            | 前連結会計年度<br>(2025年5月31日) | 当中間連結会計期間<br>(2025年11月30日) |
|------------|-------------------------|----------------------------|
| G0ドライブ株式会社 | —                       | 1,060百万円                   |

(中間連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

|        | 当中間連結会計期間<br>(自 2025年6月1日<br>至 2025年11月30日) |
|--------|---------------------------------------------|
| 広告宣伝費  | 1,761百万円                                    |
| 給料及び手当 | 1,557 "                                     |
| 販売促進費  | 988 "                                       |
| 業務委託費  | 946 "                                       |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の現金及び預金勘定の残高と一致しております。

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社MOMO Aを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入（純額）との関係は以下のとおりです。

|                            |      |     |
|----------------------------|------|-----|
| 流動資産                       | 759  | 百万円 |
| のれん                        | 77   | 〃   |
| 非支配株主持分                    | △368 | 〃   |
| 株式の取得価額                    | 468  | 〃   |
| 現金及び現金同等物                  | △759 | 〃   |
| 差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | 291  | 〃   |

※3 重要な非資金取引の内容

(1) G0ドライブ株式会社の新設分割により移転した事業に係る資産及び負債の内訳

当社は、当中間連結会計期間において、当社が運営するスマートドライビング事業を新設分割によりG0ドライブ株式会社へ承継させております。本取引の内容については「注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。本取引により承継した流動資産には現金及び現金同等物193百万円が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(2) G0ジョブ株式会社の新設分割により移転した事業に係る資産及び負債の内訳

当社は、当中間連結会計期間において、当社が運営する採用支援事業を新設分割によりG0ジョブ株式会社へ承継させております。これにより移転した事業に係る資産及び負債の内訳は以下のとおりです。

|      |    |     |
|------|----|-----|
| 流動資産 | 77 | 百万円 |
| 固定資産 | —  | 〃   |
| 資産合計 | 77 | 〃   |
| 流動負債 | 37 | 百万円 |
| 固定負債 | —  | 〃   |
| 負債合計 | 37 | 〃   |

なお、本取引により承継した流動資産には現金及び現金同等物1百万円が含まれており、「会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額」に計上しております。

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間（自2025年6月1日至2025年11月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 2025年 6 月 1 日 至 2025年11月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

|                       | 報告セグメント | その他<br>(注) 1 | 合計     | 調整額<br>(注) 2 | 中間連結損益計算<br>書計上額 |
|-----------------------|---------|--------------|--------|--------------|------------------|
|                       | G0事業    |              |        |              |                  |
| 売上高                   |         |              |        |              |                  |
| 外部顧客への売上高             | 17,119  | 2,119        | 19,239 | —            | 19,239           |
| セグメント間の内部<br>売上高又は振替高 | —       | —            | —      | —            | —                |
| 計                     | 17,119  | 2,119        | 19,239 | —            | 19,239           |
| セグメント利益又は損<br>失 (△)   | 6,788   | △304         | 6,484  | △3,142       | 3,341            |
| 減価償却費                 | 151     | 1            | 152    | 29           | 181              |
| のれん償却額                | —       | 6            | 6      | —            | 6                |
| EBITDA (注) 3          | 6,939   | △296         | 6,643  | —            | —                |

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、EV車両や充電器サービスの提供、市中での急速充電スポットの検索・予約・決済サービス『GO Charge』の運営を行うGX事業、ドライバー採用支援等を行う採用支援事業及びGO Crew事業、AIドライブレコーダー事業のスマートドライビング事業、自動運転事業、G0エコノミー事業、物流事業等を含んでおります。なお、スマートドライビング事業は、2025年 8 月 1 日付で新設分割を実施しており、持分法適用関連会社となっております。また、採用支援事業は、2025年 9 月 1 日付で新設分割を実施しており、持分法適用関連会社となっております。
2. 調整額の内容は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
3. EBITDAは、セグメント利益に減価償却費及びのれん償却額を加えた数値であります。

(企業結合等関係)

(会社分割（新設分割）及び新設会社の第三者割当増資による持分法適用関連会社への移行)

当社は、2025年5月26日開催の取締役会において、当社が運営するスマートドライビング事業（以下「本事業」といいます。）において、本事業を会社分割（新設分割）による新設会社（以下「本新設会社」といいます。）に承継させ、株式会社ゼンリン（以下「ゼンリン社」といいます。）、東京センチュリー株式会社（以下「東京センチュリー社」といいます。）並びにあいおいニッセイ同和損保株式会社（以下「あいおい社」）による資本参加を決議いたしました。

当該決議に基づき、2025年8月1日付けで会社分割（新設分割）を実施し、2025年8月8日にゼンリン社、東京センチュリー社並びにあいおい社からの第三者割当増資の払込が完了したことにより、本新設会社は当社の持分法適用関連会社となりました。

1. 取引の目的

当社は事故削減支援を行う次世代AIドラレコサービス『DRIVE CHART』や、同サービスで収集したビッグデータを活用した道路情報の自動差分抽出プロジェクトを運営してまいりました。今後は、ゼンリン社及び東京センチュリー社、あいおい社の資本参加並びに事業連携を通じて、事業成長のさらなる加速と、より強固な事業基盤の構築を目指してまいります。

2. 会社分割（共通支配下の取引等）の要旨

(1) 分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日 2025年5月26日

分割期日（効力発生日） 2025年8月1日

新設会社の設立登記日 2025年8月1日

（注） 本新設分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略しております。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設会社を新設分割設立会社とする新設分割（簡易新設分割）です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

本新設会社が本新設分割に際して発行する株式は10,000株であり、その全てを当社に対して割当交付いたします。

(4) 分割当事会社の概要

|     |             | 分割会社<br>(2025年5月31日現在)         | 本新設会社<br>(2025年8月1日設立)       |
|-----|-------------|--------------------------------|------------------------------|
| (1) | 名 称         | G0㈱                            | G0ドライブ㈱                      |
| (2) | 所 在 地       | 東京都港区麻布台一丁目3-1<br>麻布台ヒルズ森JPタワー | 東京都千代田区西神田1丁目1番1号            |
| (3) | 代表者の役職・氏名   | 代表取締役社長 中島 宏                   | 代表取締役社長 川上 裕幸                |
| (4) | 事 業 内 容     | タクシー事業者等に向けた配車システム提供等モビリティ関連事業 | 車両管理を行う企業の安全管理サポート等モビリティ関連事業 |
| (5) | 資 本 金       | 100百万円                         | 10百万円                        |
| (6) | 設 立 年 月 日   | 1977年8月17日                     | 2025年8月1日                    |
| (7) | 発 行 済 株 式 数 | 776,796株                       | 10,000株                      |
| (8) | 決 算 期       | 5月31日                          | 5月31日                        |

### 3. 本新設会社の第三者割当増資（事業分離）の概要

#### （1）募集の概要

- ① 発行新株式数 普通株式 15,001株
- ② 発行価額 1株につき 金 63,000円
- ③ 発行価額の総額 金 945,063,000円
- ④ 資本組入額 1株につき 金 31,500円
- ⑤ 資本組入額の総額 金 472,531,500円
- ⑥ 募集方法 第三者割当
- ⑦ 申込期日 2025年8月8日
- ⑧ 払込期日 2025年8月8日
- ⑨ 割当先及び割当株数
 

|           |           |         |
|-----------|-----------|---------|
| ゼンリン社     | 本新設会社普通株式 | 10,000株 |
| 東京センチュリー社 | 本新設会社普通株式 | 2,502株  |
| あいおい社     | 本新設会社普通株式 | 2,499株  |
- ⑩ 増資後の持分比率 39.99%

#### （2）分離する事業部門の概要

##### ① 分離する部門の事業内容

スマートドライビング事業

##### ② 分離する部門の経営成績（2025年7月31日時点）

売上高 599百万円

セグメント利益 219百万円（セグメント利益は全社費用の配賦を行っていない金額となります。）

##### ③ 分離する資産、負債の項目及び帳簿価額（2025年7月31日時点）

（単位：百万円）

| 資 産     |       | 負 債     |       |
|---------|-------|---------|-------|
| 項 目     | 帳簿価額  | 項 目     | 帳簿価額  |
| 流 動 資 産 | 1,249 | 流 動 負 債 | 715   |
| 固 定 資 産 | 0     | 固 定 負 債 | 723   |
| 合 計     | 1,250 | 合 計     | 1,438 |

### 4. 実施する会計処理の概要

本新設分割は、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。この第三者割当増資による新株発行を行った結果、G0ドライブ株式会社は、当社の持分法適用関連会社となりました。

以上の一連の取引により、当中間連結会計期間において、491百万円の持分変動利益を特別利益に計上しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間（自 2025年6月1日 至 2025年11月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| 売上区分          |        |
|---------------|--------|
| G O事業         |        |
| アプリ配車収入       | 8,887  |
| タクシー関連サービス収入  | 8,232  |
| 計             | 17,119 |
| その他           | 2,075  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 19,195 |
| その他の収益        | 43     |
| 外部顧客への売上高     | 19,239 |

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

|                                                                        | 当中間連結会計期間<br>(自2025年6月1日<br>至2025年11月30日) |
|------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額                                                           | 50円75銭                                    |
| (算定上の基礎)                                                               |                                           |
| 親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)                                                 | 3,942                                     |
| 普通株主に帰属しない中間純利益金額(百万円)                                                 | —                                         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(百万円)                                          | 3,942                                     |
| 普通株式の期中平均株式数(株)                                                        | 77,679,600                                |
| (うち普通株式数(株))                                                           | (40,000,000)                              |
| (うちA種優先株式数(株))                                                         | (1,200,000)                               |
| (うちB種優先株式数(株))                                                         | (10,900,000)                              |
| (うちC種優先株式数(株))                                                         | (19,131,800)                              |
| (うちD種優先株式数(株))                                                         | (6,447,800)                               |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | —                                         |

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. A種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式については、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式としております。
3. 2026年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月20日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社の子会社である愛のタクシーチケット株式会社は、以下のとおり2025年12月4日に株式会社三井住友銀行との特殊口座借越契約を締結しております。

(当座借越契約の概要)

|            |                  |
|------------|------------------|
| (1) 資金使途   | 運転資金             |
| (2) 借入先    | 株式会社三井住友銀行       |
| (3) 極度額    | 1,000百万円         |
| (4) 借入金利   | 変動金利(基準金利+スプレッド) |
| (5) 契約期限   | 2026年9月30日       |
| (6) 担保等の有無 | 当社による債務保証        |

(優先株式の取得及び消却)

当社は、定款に定める取得条項に基づき、2026年1月21日付でA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式のすべてにつき自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式、B種優先株式、C種優先株式及びD種優先株式は、2026年1月22日開催の取締役会決議に基づき、2026年1月22日付で会社法第178条の規定に従いすべて消却しております。

優先株式の普通株式への交換状況

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 取得及び消却した株式数    |          |
| A種優先株式             | 12,000株  |
| B種優先株式             | 109,000株 |
| C種優先株式             | 191,318株 |
| D種優先株式             | 64,478株  |
| (2) 交換により交付した普通株式数 | 376,796株 |
| (3) 交付後の発行済普通株式数   | 776,796株 |

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2026年1月22日開催の取締役会決議に基づき、以下の通り株式分割を行っております。また、当該株式分割に伴い、2026年1月30日開催の臨時株主総会決議に基づき、2026年1月30日付けで定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施しております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年2月19日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

|                   |             |
|-------------------|-------------|
| 株式分割前の発行済株式総数     | 776,796株    |
| 今回の株式分割により増加する株式数 | 76,902,804株 |
| 株式分割後の発行済株式総数     | 77,679,600株 |

③ 株式分割の効力発生日

2026年2月20日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

⑤ 資本金の額の変動

今回の株式分割に際して、資本金の変動はありません。

⑥ 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年2月20日の効力発生日と同時に新株予約権の1株当たり行使価額を次のとおり調整しております。

|            | 調整前行使価格 | 調整後行使価格 |
|------------|---------|---------|
| 第3回新株予約権   | 21,715円 | 218円    |
| 第4回新株予約権   | 21,715円 | 218円    |
| 第5回新株予約権   | 22,747円 | 228円    |
| 第6回新株予約権   | 31,351円 | 314円    |
| 第7回新株予約権   | 61,698円 | 617円    |
| 第7回の2新株予約権 | 61,698円 | 617円    |
| 第9回新株予約権   | 1円      | 1円      |
| 第11回新株予約権  | 1円      | 1円      |
| 第12回新株予約権  | 69,149円 | 692円    |
| 第13回新株予約権  | 74,000円 | 740円    |
| 第14回新株予約権  | 74,000円 | 740円    |

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株としております。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月13日

G O 株 式 会 社

取締役会 御 中

## EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 松 本 雄 一  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 西 口 昌 宏  
業 務 執 行 社 員

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているG O株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年6月1日から2025年11月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G O株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上